

大阪府事業承継・引継ぎ支援センターについて

「大阪府事業引継ぎ支援センター」と「大阪府事業承継ネットワーク」は機能統合し、4月1日から大阪商工会議所が、国から委託を受け、「大阪府事業承継・引継ぎ支援センター」として事業を実施しており、第三者承継、親族内承継、従業員承継、経営者保証解除などに対応しています。そして、**事業の一部を公益財団法人大阪産業局に委託しております。**

大阪府事業承継・引継ぎ支援センターの仕組み

事業承継ネットワーク

- ・事業承継診断/・専門家派遣/・セミナー/・経営者保証解除支援



事業引継ぎ支援センター

- ・M&Aマッチング支援/金融機関との連携/・後継者バンク

事業承継・引継ぎ支援のワンストップ体制によって、円滑な事業承継・引継ぎを推進

認定支援機関:大阪商工会議所

大阪府事業承継・引継ぎ支援センター

- ・第三者承継支援
- ・親族内承継支援
- ・従業員承継支援
- ・経営者保証解除支援

- ・掘り起し(事業承継ネットワーク/診断シート)
- ・相談対応
- ・M&A会社等への橋渡し
- ・専門家派遣(承継計画)
- ・セミナー/イベント/PR など

- ・事業承継ネットワークの維持、運営/・事業承継診断/・エリアコーディネーターの設置・管理/・広報活動(センターのPR、セミナー協力、ベンチャー型事業承継イベント)

実施協力

公益財団法人
大阪産業局

大阪府事業承継・引継ぎ支援センターの体制

場所:大阪商工会議所5階

常駐アドバイザー

- ・統括責任者(全体、第三者承継) 1名
- ・承継コーディネーター(掘り起し、親族内承継) 1名
- ・経営者保証コーディネーター 1名
- ・サブマネージャー(引継ぎ支援担当) 2名
- ・サブマネージャー(親族内承継支援担当) 1名
- ・エリアコーディネーター(掘り起し・課題整理) 4名

※承継コーディネーターはサブマネージャー(引継ぎ支援担当)を兼務

※エリアコーディネーターは、大阪産業局に常駐

※4月1日時点の体制

連携

金融機関・支援機関・国・自治体
(事業承継ネットワーク)

M&A仲介会社

外部専門家

令和3年度の目標件数 (KPI)



令和3年度 大阪府事業承継・引継ぎ支援センター目標件数

● 親族内承継相談件数	167件
● 譲渡企業相談件数	200件
● 成約件数(親族内承継)	33件
● 成約件数(第三者への承継)	67件
● 事業承継診断件数 「事業承継診断」を実施した件数	11,874件
● 事業承継計画策定件数 「事業承継計画書(A)」を策定した件数	1,238件
● 経営者保証業務支援申請件数	353件

～構成機関の皆様へのごお願い～

様式が変更になりました



■目的・ご協力内容

事業承継に関する課題解決のためには、広く経営者に早期の事業承継についての啓発を行う事は重要です。構成機関の皆様におかれましては、事業承継に係る意識を啓発し、取り組みを促すとともに、支援ニーズ・課題の掘り起こしを行うため、下記の①「事業承継診断の実施」②「事業承継計画書の策定」のご協力を頂いているところでございます。

令和3年度からは、この掘り起こし機能の強化、構成機関様自身の支援の拡充、エリアコーディネーターを經由して支援機関等に繋げる等一層の課題解決の取り組み充実を図るため、下記の変更点についてのご理解・ご了承を頂ければ幸いです。

構成機関様へのごお願い①： 事業承継診断の実施について

構成機関様へのごお願い②： 事業承継計画書（A）策定について

支援機関担当者が、中小企業経営者と対面（経営相談、営業訪問等）で実施し、事業承継の準備状況や大まかな課題を抽出するものです。

■事業承継診断シートにかかる令和2年度以前からの変更点等より具体的な支援の実施を念頭に原則**記名式**で診断シートを実施いただければ幸いです。

・事業承継診断結果に基づき、「課題」や「課題への対応」等を加味した簡易な計画書となります。構成機関様自身の支援の拡充と課題解決のため、ぜひとも作成いただければ幸いです。

■事業承継計画書策定にかかる令和2年度以前からの変更点等
・より具体的な支援の実施を念頭に原則**記名式**で診断シートを実施いただければ幸いです。

エリアコーディネーター等との連携について

事業承継・引継ぎ支援のワンストップ体制

親族内承継

経営の承継
事業承継計画策定(外部専門家派遣は親族内承継のみ)
株式の移転方法
資金調達 相続
後継者教育
……等

従業員承継

エリアコーディネーター
(4名)



エリアコーディネーターは掘り起こし機能に特化したサポートを行います。構成機関様から報告を受け、課題を整理、支援の方向性が見える化したうえで、個者支援に繋がります。

NW構成機関



当センター
常駐アドバイザー
(6名)

M&A仲介会社・
マッチングCO
(M&A)

外部専門家
(親族内承継)
5名

M&A

M&Aのリスクとスキーム説明
株価の考え方
M&A仲介会社を活用した相手探し
トップ面談や契約書作成の助言……等

経営者保証解除

他機関の紹介(よろず支援拠点等)

事業承継診断シート

【目的】
事業承継の準備が整っているかどうかを確認し、必要に応じて外部専門家への依頼や準備を進めるための診断シートです。

【診断項目】
A. 承継者の選定
B. 親族内や役員・従業員等の中で後継者候補を絞り込むこと
C. 親族内や役員・従業員等の中で後継者候補を絞り込むこと

診断シート

事業承継計画書(A)

会社名、所在地、事業内容、代表者氏名、代表者の住所、代表者の生年月日

A. B. 後継者候補がいる場合
C. 後継者候補が不在・不在の場合
A. B. C. 共通

事業承継計画書(A)

大阪府事業承継・引継ぎ支援センターは、事業承継を全力で応援します!

事業承継支援のワンストップ体制を構築

相談申込書、公財大取産業局、電話 06-4708-7027 FAX 06-6261-8290

相談申込書

来所頂く他、相談企業様への**訪問相談**や 構成機関様との**同行訪問**も行っています。

相談の様子(センター会議室にて)



プライバシーがしっかり確保できる
会議室が2室あります。
現在はアクリル板も設置済み。

相談の様子(企業様へ訪問)



ご足労いただけないときは、
訪問相談も行っています。
**構成機関様との同行訪問も
可能です。**

FAQ よく頂くご質問



Q 当行ではすでに事業承継のスキームが整備されてるのだが…

A

御行での支援を補完できる部分や御行での実施困難な案件を、御行と連携しながらお手伝い可能です。



Q 従業員1名～3名の小さな企業や個人事業主企業のM&A、事業承継は支援可能？

A

もちろんです。中小企業であれば、企業規模の大小は問題ありません。当センターでも個人事業の企業様のサポート例が豊富にあります。

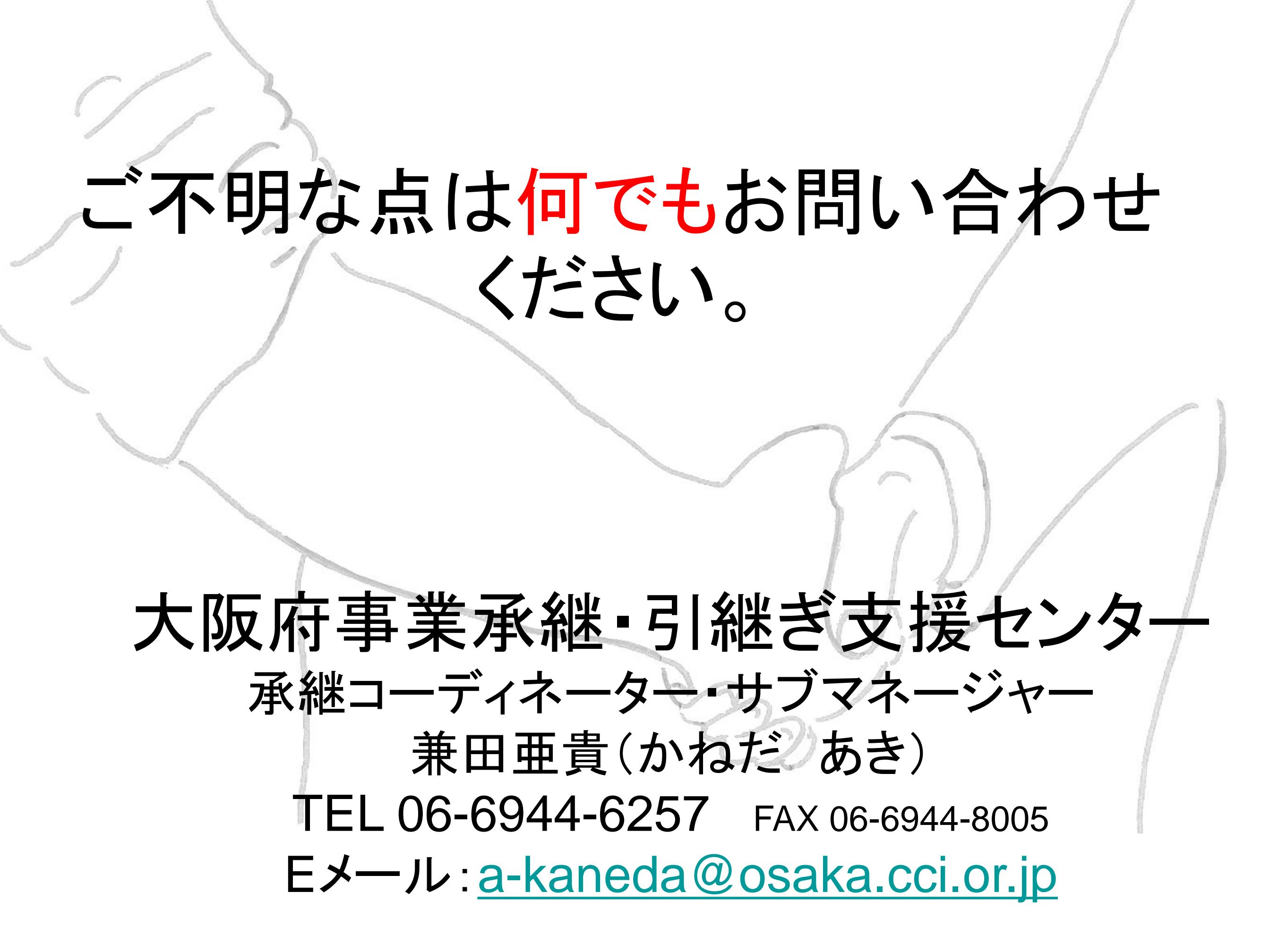


Q 社長が、親族内承継か従業員承継かM&Aか廃業か決めてなくて…「決めるのは10年先でいいかなあ」と。

A

承継方法の検討・決定や引継ぎには時間を要します。承継方法が決まっていない企業の相談にも対応できます。





ご不明な点は**何でも**お問い合わせ
ください。

大阪府事業承継・引継ぎ支援センター

承継コーディネーター・サブマネージャー

兼田亜貴(かねだ あき)

TEL 06-6944-6257 FAX 06-6944-8005

Eメール: a-kaneda@osaka.cci.or.jp